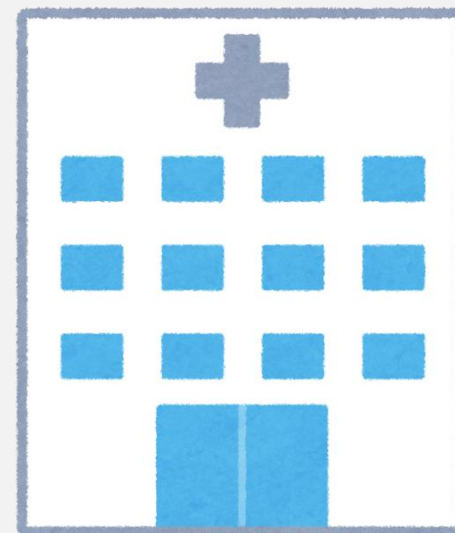


富山病院の
重症心身障害児（者）の
短期入所事業

地域連携室看護師長 井上桂子

内容

- 当院の現状
- 短期入所事業



当院の短期入所 現状

- 短期入所登録人数 76名
医療的ケア児 34名
- 昨年度利用延べ日数
1930日
- 月平均 160日



短期入所とは

- ・ 自宅で介護をされている方が病気になった場合や休息したい場合などに、障害者の方が福祉施設等を利用し、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行うサービスです。



短期入所の利用の流れ

地域連携室

利用に関する全ての相談窓口
となり

患者の情報収集と、当院にて
受け入れ可能かの確認を行う

短期入所について

1. 利用相談



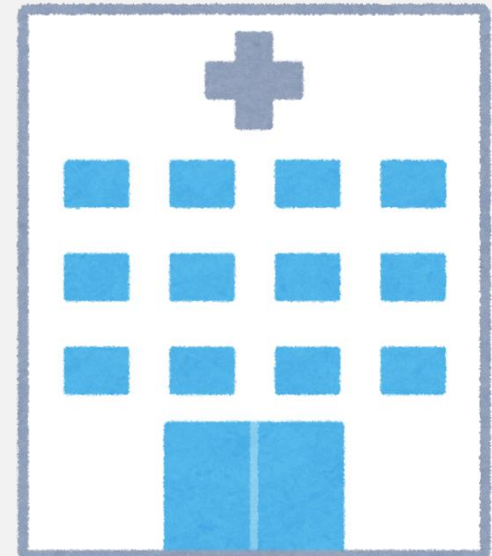
2. 受診見学



3. 利用希望



4. 利用





短期入所利用相談

- ① 医療型短期入所を取得した重症心身障害児（者）であることを確認
未申請の場合、障害福祉課の窓口へ申請
- ② 相談記録を作成
- ③ 金兼院長・滝澤副院长に当院で受け入れ可能か相談
- ④ 受診見学の調整をする



受診見学

① 医師 外来診察

② 地域連携室看護師長

相談記録を参考に面談
ファイル作成

③ 医師と相談し

当院にて対応可能か相談



利用希望

①希望日時を聞き

医師 病棟 と調整する

②短期入所申し込み書を作成し、

医事入院係 外来係 算定係

外来 病棟 栄養

リハビリテーション 指導課

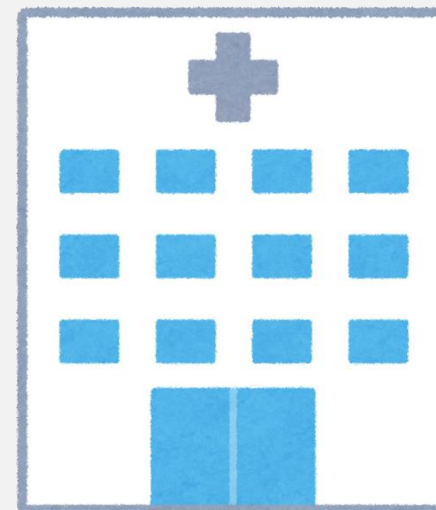
に連絡

利用 1回目

①入所契約書の説明

②入所の説明

まずは、半日の保護者同伴から



ご相談があれば

国立病院機構富山病院

地域連携室

直通電話 076-413-5001

地域連携室

お待ちしております

